



## 農業振興懇談会



市とJAでは新植、改植への苗代の助成など行っているが、根本的な栽培方針などの研究も必要。高齢化、担い手不足などで国の政策に対応できる農業者は少ない。集落営農もまとめるのが難しいが、19年度外様地区で立上げが予定されている。

2月9日、市議会産業建設委員会と農業委員会役員との農業振興懇談会が市役所で開かれた。市農業の現状について森農林課長から説明があり、市の農業振興について話し合われた。

きのこと、米、アスパラ、市農産物の三本柱の販売額が低下し、特にアスパラの立枯れなどの対策について意見が出された。

「短い時間の中、幅広いたくさんの意見交換がされ、伊澤農業委員長は「集落の絆が大切であり、自分たちの地域の農業をどうするのか、考え話し合う場づくりの市の予算付けが欲しい。また、農産物に付加価値をつける加工の研究会の立上げなど、少しでも前進する努力が大切。」と懇談会を締めくくった。

### (1・2月の活動記録)

- あしあ と
- 1. 11 役員会
- 30 農業委員会
- 2. 7 情報委員会
- 9 役員会
- 9 市議会産業建設委員会と役員との懇談会
- 27 北信州農業委員研修会
- 28 農業委員会



### 農業者の老後生活の安定と福祉の向上を支える

#### 農業者年金に

#### 加入しませんか

農業者年金は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上を目的とした公的な政策年金で、自ら積み立てた保険料と運用益を将来自分の年金として受給することができます。

加入の条件は？  
次の3つの条件を満たす者は誰でも加入できます。  
・国民年金の第1号被保険者である者  
・60歳未満の者  
・年間60日以上農業に従事する者

加入や脱退は自由  
加入や脱退はいつでもできます。加入期間に関わらず、納めた保険料は将来年金として受け取るようになります。

保険料は自分で決定  
毎月の保険料は2万円を基本に最高6万7千円

65歳から受給できます  
年金は終身にわたって受け取れ、65歳(60歳から繰り上げ可)から受給することができます。また、80歳前に亡くなった場合、80歳までに受け取るはずであった年金額を死亡一時金として遺族の方が受け取れます。

税制面のメリット  
保険料は全額(一人最高年額80万4千円まで)所得

## がんばってます!

— No.22 —

### 子どもたちに楽しい農業を!



な お き  
直樹 さん  
有尾 (飯山)

希望、抱負など) キノコは建物物が古くなり更新は難しいため、いつまで

忙しい仕事の合間に、家族でキャンプに行ったり、冬はスキーと趣味も楽しんでおられるとのこと。子育てと家事と農作業をお母さんと交替でされている奥さんと、しっかりと頑張っておられる姿に心強く感じた。

税の社会保険料控除の対象になります。また、受け取る年金は公的年金控除の対象となります。

することが見込まれ、農業所得が90万円以下の農業者が、認定農業者など定められた条件を満たした場合、基本保険料(2万円)のうち国から2割・5割の助成(政策支援)を受ける

加入を希望される方、興味をお持ちの方は、農業委員、農業委員会事務局(62・3111内線261)またはJA各支所までお問い合わせください。

### 寡雪と冷夏



農業委員 小笹 喜久夫 (常盤地区)

先日、田んぼの様子を見に行き、隣の親父さんと会った時の話を記します。

「今年も雪も少なく早くも田耕し出来るな。」

「本当にね。今年みたいな雪の少ない年は遅霜、夏場は冷夏で梅雨の長雨、そして水害というパターンが良くあるから今から対策を考えておかねといけないね。」

「それでも俺方は、今は昔と違って田んぼの水には千曲川の水がポンプアップでかかるので困らねえよ。」

「ところがそうはいかねえんだよ。千曲川の水位が下がるとポンプが自動的に止まってしまうから、あんまり少ないと困るんださ。」

「その方が良いで。今の時代「科学」も進んでる時代なんだから、雪のほしい所には多く降らせて住宅地等には少ししか降らないように出来ねもんなあ。」